

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和3年7月28日（水）			開 会	14時00分	
				閉 会	15時50分	
開 催 場 所	総合会館4階 多目的ホールA					
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 事 （1）市内小・中学校の現状とこれからについて （2）東松山市立小・中学校適正規模の推進計画について 5 そ の 他 6 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	4人		
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	大島 吉郎	出	委 員	前田 健吾	出
	職務代理	大木 剛	出	委 員	庭野 さやか	出
	委 員	田中 恵子	出	委 員	戸森 健治	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	山本 和順	出
	委 員	阿形 寿和	出	委 員	高野 昌枝	出
	委 員	吉岡 武志	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	小川 徹	出	委 員	眞下 章	出
	委 員	亀山 俊明	出			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲			教育総務課副課長 千代田 章男		
	学校教育部長 小林 強			学校教育課主幹 森田 昌克		
	学校教育部次長 野口 高志			学校教育課副主幹 三浦 祐司		
	学校教育課長 安元 信幸			学校教育課主任 高坂 直之		
	教育総務課長 阿部 康裕					

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会宣言)
2 委嘱状交付	(教育長より交付)
3 あいさつ	(教育長あいさつ)
4 議事	<p data-bbox="485 651 1382 734">それでは議事に移ります。議事(1)「市内小・中学校の現状とこれから」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p data-bbox="528 808 1193 842">【審議会について(スケジュールについて)説明】</p> <p data-bbox="528 916 1342 949">【市内小・中学校の現状とこれから(資料1)について説明】</p> <p data-bbox="528 1023 1161 1057">【学校施設の配置状況(資料2)について説明】</p> <p data-bbox="485 1131 1382 1214">議事(1)の説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p data-bbox="485 1288 1382 1482">資料1でご説明いただいた点で、アンケート結果についてですが、これは抜粋ということですが、学級の定員についてのアンケートもあつたかと思えますけども、可能であればご提示いただけると幸いです。お願いいたします。</p> <p data-bbox="485 1556 1382 1796">アンケート結果についてですが、小学校における学級人数で、アンケート結果で1番望ましいと回答が多かった人数は、小学校については1学級あたり21～30人です。市民の方・保護者の方・教員、すべて1番望ましいとしているのは、回答人数としては21～30人が理想という回答がございました。</p> <p data-bbox="485 1825 1382 2020">続いて、中学校の学級人数については、これも市民・保護者・教員、三者ともすべて同じ回答になりますが、学級人数として1番望ましいと考えているアンケート結果としては、1学級あたり21～30人となっております。</p>

<p>学校教育課主幹</p>	<p>資料の補足をさせていただきます。</p> <p>先ほど、学校教育課主任の方から報告しました数字ですが、本日配付しました「基本的な方針」の37ページ以降に資料として、アンケート結果を添付させていただいておりますのでご報告させていただきます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>補足説明ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
<p>大島会長</p>	<p>それでは議事（1）の「市内小・中学校の現状とこれからについて」は、以上といたします。</p> <p>続きまして、議事（2）の「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画について」、事務局からの説明を求めます。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>【東松山市立小・中学校適正規模の推進計画（資料3）について、学校の適正規模を図るための具体的な方策（資料4）について説明】</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事（2）の説明が終わりましたので、ただいまより、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問ございます方、どうぞ挙手をお願いします。</p>
<p>大木聖子委員</p>	<p>説明ありがとうございました。辛抱強く聞かせていただきましたが、一部再編とか、移動すると、当然、近くなる児童生徒、通うのが、遠くなる児童生徒がいるのは普通だろうと思います。メリットは、適正規模に近づけようと思って、今、この審議会やっていると思うのですが、実際このいくつか案が、大変平等に挙げられているのですが、事務局としては、第1案がベストという順位立てはあるのですか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>順位立てはございません。今回、あくまで示させていただいたのは案として、例えば、第一地域であれば3案ございますというところでお示ししました。</p> <p>今後、適正規模審議会の中で、どの方策をとることが1番ベスト</p>

<p>大木聖子委員</p>	<p>なのかというところをご審議していただくところとなります。</p> <p>では、まずは、一応、平等に示していただいたということなのですよね。いくつか案の中には、課題があると示されているところに、明らかに教室数が足りないとか、空調は絶対無理だなというのがありますが、そういうところに踏み込んで、これは可能性としては低いとか、ここを解決しなければ動かすわけにはいかないとか、かなり思い切った位置の移動、通学区域の線引きも、もう一步踏み込んだ提案というのは特になく、それは我々がミーティングするという、そういうスタンスですか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>例えば、今、余裕教室数については、現状の数値を挙げさせていただきました。統合とか、再編とか、通学区域の見直しによりまして、なるべく既存の施設を使用することが、望ましいというところで「基本的な方針」にも謳われておりますので、例えば、余裕教室数については、そういうところも加味した上で、適正規模の方策がどのようなパターンがいいのかというところをご審議していただきたいと思っております。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>資料3の3ページで、学級数や児童数とかの整理がありますが、第4地域の桜山小では、住民基本台帳を基本にしてということですが、令和3年度だけは実数ですと。何を私が言いたいかということ、この学校というのは特認校制度ってやっているではないですか。そうすると、桜山小の学区の中の住民基本台帳を基本にして、除く特認校制度というものの数字でよろしいのでしょうか。それが、1点です。もう1つは、学級数という数だけでやっていますが、今日の朝日新聞に載っていますが、学校の教室の面積ということが、すでに、8月には各学校、教育委員会に伝わるようです。それを加味すると、今回の基本方針は国の施策の教育制度の改正とか、社会情勢の変化で必要な見直しを行うというふうに、明らかにこの昨年策定されたものには謳ってありますが、そのあたりも、示されたら速やかに対応を図るということよろしいのでしょうか。</p>
<p>学校教育課主任</p>	<p>まず、1点目の質問についてですが、特認校制度を利用した桜山</p>

	<p>小学校、もしくは、白山中学校への入学者の数についてはこの数字の中に見込んでおりません。他の地域も同様に、転入ですとか、入国、そういったものは一切、推計としては入れておらず、あくまでも現状、住民基本台帳上で登録がある人数となっております。1点目については、以上です。</p>
戸森委員	それは、令和4年以降はそうだ、ということですか。
学校教育課主任	そうです。
学校教育課主幹	学校の教室面積についてというご質問ですが、まだ、その面積についての、国、県からの通知等は見えていない状況です。
戸森委員	来月だそうです。
学校教育課主幹	確認した上で、東松山市教育委員会として、適切な対応をしてみたいと考えます。
前田委員	すみません。これは、確認ですが、資料で生徒数と学級数とか児童数とか出ていますが、教員の数はどうなっていくのですか。再編するにあたって、教員の数をまた減らしていくのか、ちゃんと均等に現在のレベル、比率で合わせて振っていくのですか。教員の場合ですと、定年60ですよ。この減っていく推移が、マッチしないと思うのですが、そのあたりの資料とかあれば見たかったという、補足の確認です。
学校教育次長	教職員の定数につきましては、児童・生徒数で定まってまいります。例えば、ここで統計の人数が出ておりますが、この人数に対して、学級が決まってまいります。そうすると、学級数に対して、定員が何名という形になりますので、人数の確保はされるものと思っております。
前田委員	教員の方があぶれるということはないのですか。

<p>学校教育次長</p>	<p>教員があぶれるということは、学校は、学級数に応じて定数配属されますので、余剰教員が生じてしまうということは、この表から照らした計算式によると出ません。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>私が所属する第4地域の高坂小ですが、もうすでに一度最近校区の変更をされていることは、触れられてなかったのですが。その校区の変更をする際も、プレハブ校舎という言い方良くないかも知れませんが、とても素晴らしい増築の校舎。当初、校区変更された時に、いろいろな問題があって校区の変更。高坂小の場合は、児童が増えているという形の中での校区の変更で、いろいろな話があったので、少なくなっているから統合と編成とは違うかも知れないのですが。また、ここで連発して起きるのかという現状。それで、前回の校区の変更は何だったのかという話。そして、当初、新校舎建てませんといいながらも、結局建った、いつの間にか建ったという現状。見込みが甘い。それから、事前の話がなく、みんなに、地域の住民、保護者に、生徒にいろんな不快な思いをさせたのではないかという形で進んだ校区の変更が現実あったのですが、その部分にも触れられてなくて、どのくらいの生徒が動いたかとか、実際起きたところとして、その話もどこかでいただくべきと思うのと、桜山小や白山中に行く形で、先ほどもお話ありましたが、特認校の形でその数字も出ていないという現状ということも、クエスチョンだと思いますし、また、これをやるのかという話も必ず出てくると思います。それに、なあなあになるというのは、良くない話だと思います。このまま生徒数、たぶん高坂の場合だと、土地の分譲住宅の家を建てられる、という法律の改正の関係で、令和の5年とか、6年とか、駆け込み需要みたいな建ち方は、絶対に起きるはずですよ。そういうところも、それは余計増えるという話ですが、慎重に動いてもらわなければいけない話なのですが。もう、何度も何度もという訳にはいかない現状というのも頭に入れておいていただかなければいけないというお願いごとです。</p> <p>もしお聞かせいただけるのであれば、前回の校区の変更に伴い、どれぐらいの児童数、家庭数動いたかということをお教えいただきたい。</p>

<p>学校教育課主幹</p>	<p>今、手元にその数字の資料がございませんので、次回の審議会においてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>そうであれば、皆さんに、お知らせしておきたいのは、高坂小の現在の、家庭の中では、上の子は高坂小に通っていて、下の子は桜山小に通っているという現状があります。これは子ども会の関係とかすごく大きく関わることになります。それを親同士の繋がりの中でなんとか、正直言って飲み込んでいるといった状態です。私立に行って、選んでそこに言ったわけではないかも知れないのですが、公立の学校であれば、選んで行った訳じゃないけれども、公立であればやっぱり優しく、優しいという表現がいいかどうか分からないのですが、納得いく形の中で、そこに通えるような環境にしていきたい。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>ただいま亀山委員の方から話がありましたけども、例の高坂地区の学区の編制の時は関わっていました。こういった基本方針大枠を作っていないのかということで、付帯事項つけていただいたのは私です。それは議事録を見てもらえば分かるはずですが、つまり、弥縫的なやり方をしていたのです。我々が関わった前にもありました。亀山さん、ご存知ですよ。そういう中で、それが今潰れているのです。それで、亀山さんや私に関わって、どうにかやったのですが、とりあえず審議事項ですから、それについては、審議結果、皆さんにはちゃんと答申を出しましたということです。それで今回、昨年度に基本方針、付帯事項があったので、基本方針を作ったということです。そういった経緯があるので、たまたま私も亀山さんも関わっておりますので。ただ私は昨年、この方針を作るのに関わっていませんから。ただ、私、11月17日に意見を出しました。多分、私一人だと思います。結果的にその意見を、令和3年の2月に開かれたところに載っているのですが、私、ホームページいっぱい見ていたのです。1月になるのか、2月になるのか、3月になるのかなと思って。3月31日にやっとアップされたのです。それはそれで出した意見が多少は取り込んでもらえると思っていますけども。やはり最終的に、亀山さんおっしゃったように、いろいろな形で地域に大きな影響を及ぼしますので、多分、他の委員の皆さん</p>

<p>庭野委員</p>	<p>は、昨年から関わっている方が多いのだと思いますが、やはりきちんとですね、そのところを考えてやらないと。来月早々には、コミュニティ・スクールの県の指導ですが、私も、コミュニティ・スクールの会長をやっていますから、Zoom で見たいなと思いましたが、結果として私が携わっているところは、校長と教頭がやりますからいいですよという返事が来ました。だから、亀山さんおっしゃったように地域が支えていて、地域の人たちに結果的に迷惑がかかりますから、そのあたりを頭の中に入れて、今回の委員さんも、私が去年関わっていませんので、トンチンカンな質問をするかも知れませんが、多分、亀山さんもそういった気持ちがあるのではないかなと思っております。私は以上です。</p> <p>失礼します。適正規模を図るための具体的な方策についてということで案が出てきましたが、あくまでもこの案は、適正規模の推進方策に基づいているんだと思うのですが、特認校制度とか、通学区の見直しとか、小中一貫とかという部分については、触れずにこの案を押ししていく形で、私たちは考えていかなければならないものですか。それとも、今後、次の案として、事務局の方から提案をしていただけないかというふうに思っているのですか。</p> <p>大岡小学校は、複式学級だからすぐにやらなければいけないということも分かるのですが、複式学級を市内で初めて始めた状況であるからこそ、少し様子を見てから、どういう状況なのか、確かに適正規模に満たしてないのかも知れないのですが、それはそれなりのメリット、大岡小は全部デメリットなわけではないと思います。高坂小の規模の大きさもデメリットがいっぱいあるわけではないと思います。いいところたくさんあると思います。だから、ここだけで頭ごなしに決めていかないで、いろいろなところでのヒアリングをしていただけないかという方策といたしまして、次に繋げていただきたいと思います。紙で提示していただくことは見やすく、分かりやすくいいのですが、これの中で決めなくてはいけないのかなと、来年度、息子が入るので、途中で何か起こるのかなという不安感と、上の子達が卒業したのに、別の学校の卒業アルバムなのかなとか、いろいろなことがよぎるので、その辺も含めて、この推進方策の方と照らし合わせで、この先も考えていいのかだけ教えていた</p>
-------------	---

<p>学校教育部次長</p>	<p>だけたらと思います。</p> <p>今回、このような形で、まず皆さんにお示ししたものについて、先ほど、大木委員の方から何か事務局としてもっと踏み込んだ案はないのかと、というご質問をいただきました。教育委員会のスタンスとしては、現在の市内の適正化を図るために策を講じたいというところはございます。ただ市の方で、積極的にこうやるのだと進める形ですと、子どもの思い、保護者の思い、それから地域の思い等あると思いますので、そういった汲み取れるところを汲み取りながら、という審議会の位置付けと考えております。ですから、今、出たものについて、次回以降、こんな方法はどうかということも、皆さんに出していただく中で、こちらとしても、今後、期限のことですとか、対応ですとか、なかなかこれは言いづらいのですが、お金のことも当然絡んできますが、そういったことを加味して、実現できるかどうかについて、検討していこうと思っています。ですので、せっかく皆様が審議の場で、いろんな意見を言っていただける場がございますので、こういう考えはどうだろうかということも、また次回以降、聞いて進めたいと思います。</p> <p>具体的な方策の4つの案についてですが、今回は、2つのものを中心に出示してもらいました。この2つについては、比較的、人数確保について、数が読みやすいというところがあります。今回示したのが統合再編、それから通学区域の変更という2つがベースとなっております。例えば、統合再編で数だけで申し上げますと、少ない数字で言いますと、適正規模が10人とした時に、8人の学校と12人の学校を一緒にすると、20人という数になります。そうすると、適正の10人に対して、プラス10人ということで、この後、長期的に維持が可能となります。また、地域を分けて、校区を見直す方法ですと、例えば、現在、12人の地区、8人の地区があった場合に、その12人の地区から2人動かすと10人、10人という形になりますが、そうすると適正の数は10人ギリギリですから、この後、人数の変更によって、また見直しをしなければいけないということになります。また、例えば特認校ですとか、小中一貫の方策もありますが、こちらについては、実施までの整備期間ですとか、実際に応募をして、どれくらいの数がそこに行くかということで、</p>
----------------	--

	<p>数が読みづらい部分もございます。ただ、方法としては当然ありますので、これも対象になっていくこととなりますが、こちらで最初に示した、スケジュール感で考えた時に、まずはこの2つの案を示させてもらったということでございます。</p> <p>ご質問としては、今後、他のものも含めて検討して良いのかということでしたよね。その辺りの、こういう方法はどうかというものがあれば、また次回以降、お話しいただければと思います。</p>
前田委員	<p>今回出していただいたデメリットで、距離が長くなるというところが書かれていましたが、それはあくまでも、こちらの「基本的な方針」資料の28ページに書いてある、小学校は概ね4km以内、中学校は6km以内という基準の中で、検討されたという認識でよろしいでしょうか。デメリットは、距離が長くなると書いてあるのですが、距離が長くなるとはいえ、この中のkm数内に収まっているという認識でよろしいでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>通学距離が長くなる児童が新たに発生するといったところでは、具体的に何km伸びる、4kmとかそういったもので判断しているものではございません。例えば、青鳥小学校の通う児童がいたとして、その児童さんが、例えば、通学区域の変更で松一小に変わるとなった場合に、通学距離が短くなる、その逆のパターンも然りというところで、図で見た中で、通学距離が遠くなってきてしまう児童が発生というところでの記載となります。以上となります。</p>
大島会長	<p>具体的な基準に則って、遠い近いということを行っているわけではなくて、相対的な距離ということでよろしいでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>おっしゃるとおりです。</p>
小川委員	<p>私、今回初めて、この第1回の方で参加させていただいたのですが、私、今、唐子小に子どもを通わせて、南中にも子どもを通わせておりますが、資料見たところ、同じことしかメリット・デメリットが書いていないのですが、先程の子どもが歩く距離とか、地域の声とか、今日は第1回目ということなので、もうちょっと周りの環</p>

	<p>境とかがよく分かるような資料を出していただけると。これだこの紙だけなので、どういったところに学校があるとか、工業地帯のようなところにあるのか、その周りの環境もどうかとか分ければ、見えるところがあるのかと思います。また今後、子どもが少なくなっていくのは分かっていますが、私も、もう来年、唐子小学校に子どもがまた入学するので、また長い付き合いになると思うので、また中学校さんの方も長い付き合いとなっておりますので、そういったところで、地域の声とか、この場じゃなくて、他の方からも言われたこととか、そういったところの声とか、資料とかを、2回目に出していただければ思うので、お願いとして言ってみました。</p>
戸森委員	<p>特に今回の資料には出てないのですが、学校の避難所になるとかならないとか、そういうリスクという観点は、特にこの中では考慮する必要はないのでしょうか。例えば、学校名を出して申し訳ないですが、青鳥小とか、新宿小とかは、確か避難所にはならないですよ。そこは市の方がはっきり出していますが。そういうところのリスクというのは、この中には全然考慮しなくてよろしいのでしょうか。単純な質問です。</p>
学校教育課主幹	<p>今後、例えば、適正規模を図るための方策として、当該学校が避難所であるとか、そういったものに該当する場合については、市役所の関係部局と協議をしながら進めていきたいと考えております。</p>
戸森委員	<p>避難所にならないリスクがあります、避難所にできませんよということを危機管理防災課の方できちんと出している、ハザードマップが出ています。そういったリスクも考えなくていいのかと、私は質問しただけです。</p>
大島会長	<p>ハザードマップと学区とを重ね合わせて見るという視点も必要ではないかということでしょうか。</p>
戸森委員	<p>どうなのかということです。</p>

<p>亀山委員</p>	<p>教育委員会の方から適正規模という形であがってきているものとして考えていて、東松山市とかのまちづくりとかそういうところの観点は、また別の話ですか。今もお話ありましたけど、それはそれ、これはこれの考え方ですか。この小学校の適正規模、移動してもらおうなど。例えば、大岡小から松二小にスライドすれば、大岡の方の人口が将来的に減っていくとか、唐子小からスライドすれば唐子地区から人が減っていくとか、そういうことは普通に考えれば分かることであって、その辺は全然関係ないのですか。いろいろなイメージを持って、次回またお邪魔させてもらうことになるかと思うのですが。そういうまちづくり、高坂で言えば、本当はピオニシティできる時に、もう1校学校名ありました。開発進む最初の段階で。それであったから、高坂がああ規模の小学校で、今の中規模小学校だったのですが。そのもう1校、マクドナルドのあたりにできるはずの小学校の絵はいつの間にか消えてしまって、それで団地ができたら高坂小がパンクですと、それはそうなのです。まちづくりのこととか、いろいろな方向性とかが必ず連携して出てくる話の中で、そういうことが市との連携ができているのか、これは教育委員会の方の考えでということなのか、まちとしての考えもちゃんと話通っているという中でということ考えていったらいいのですか。数字合わせで、ここをこういうふうにきれいに適正に合わせていきましょうと言って、まちのことはという、ちゃんと段階を踏んで、僕らは意見を述べるということなのか。紙だけという話になれば、数字合わせの話になってしまうと思うのですが。その辺がちゃんと加味されて、ここにあがってきている話なのかということも、今後のためにも教えていただければと思います。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>先ほどまちづくりとの関連性というところでお話をいただきました。そのことに関しまして申し上げますと、当市には、東松山市都市計画マスタープランというものを策定しております。こちらは、東松山市におけるまちづくりの方向性を示したものとなっております。また、立地適正化計画と言いまして、東松山市で言えば、松山地区、高坂地区、高坂丘陵地区、沢口町・殿山町の地区に、居住を誘導する区域として設定しているところもございます。</p> <p>それらの本市にある計画を踏まえた中で、基本的な方針というも</p>

<p>田中委員</p>	<p>のを策定いたしましたして、4つの方策についてお示したところです。ですので、まったく無関係という訳ではなくて、本市の計画に基づいた中で、適正規模についても、その基本的な方針に則って、教育委員会としては進めていきたい、検討していきたいというところでございます。以上です。</p> <p>皆様の貴重なご意見を聞いて、今、思っていることなのですが、この公立小・中学校の適正規模・適正配置をとというのは、平成27年の段階で、全国に出されていることなのです。それを、各市なり、町なり、村なりがまちのビジョンに則って、いつ行かうかというようなことで、この近隣もすべて進めているような気がいたします。ですから、今、ご質問ございましたが、やはりまちのビジョン、それに則って、こちらを進めてきているのではないかというふうには、とても感じています。</p> <p>それから、先ほど戸森委員様から意見を出しましたというふうにお話がありましたが、そういった積極的な意見をどう取り入れていくか、そしてより良いものを作っていくかということも、私たちの役目だなというふうには思っています。私は、統合して一緒になったところの校長をしておりましたが、今まで違ったところが一緒になった、そうしますと、その地域力、学校力が問われます。ですので、そういったことは、いろいろなところで経験をして、今、まちづくり、また、学校づくりをしているので、ここで皆様からいろいろな意見を出していただき、東松山市がどういった方向に行くのか、そして、私も、コミュニティ・スクール会長をしているのですが、そういったことも見据えて、こういったことを進めていけたらいいなというふうに委員として思っています。そのために、私自身がどういった意見を申し上げられるかということ、今日の資料を見て思いました。この次までに思ったことは、学校は今、何年の地区であるとか、それからお金は一体いくらかかるのか、というようなこともとても関わってくるというふうに思います。また、私自身もいろいろな経験から、東松山市の皆様にも少しでもこういう方法が進んでいるということがお伝えできるようなシステムがあるといいということを感じます。あるところに来て立ち止まってしまうこともありますので、何回も何回もっていうのではなく、長いビジョ</p>
-------------	---

	<p>ンをきちんと見た上で、私たちは話し合いができればいいというふうに強く感じております。今日は皆様に貴重なご意見を伺うことができたので、次回までに、また私なりに資料を読み込ませていただいて臨みたいというふうに思っております。</p>
庭野委員	<p>今後、地域の方の説明会などというのは、今年度中、策定するのにあたって、優先順位が決まってきましたが、その学校の対象になる地域に対する説明とか、ヒアリングというのは、早急に予定をされていますか。それとも、今年度中にどこかでやりますというだけであって、未定という感じですか。分かればいいなと思い、お伺いします。</p>
学校教育課主幹	<p>先ほどの地域への説明というところで申し上げます。具体的な日時等については、まだ決まっておりませんが、こちら適正規模審議会の審議の経過の報告であるとか、そういったものについては、今年度、対象となる地域に、また審議の経過をみて、今年度に行っていきたいと考えております。</p>
庭野委員	<p>経過の報告だけでなく、こういう案が今、浮上している状態で、今確定している状態なのですが、地域の皆様どうですかというものはないのでですか。</p>
学校教育課主幹	<p>教育委員会として、今回、案の方を提示させていただきました。その中で、本審議会の経過を踏まえて地元の皆様にご説明を差し上げた際に、地元の方から、例えばこういう意見はどうかとか、そういったものを聞く機会があると思うので、ご意見として承りたいと思います。</p>
大島会長	<p>それでは議事（２）の「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画について」は、以上といたしますが、その他、委員の皆様から何かご意見、質問、あるいは要望等ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして、本日予定いたしておりました全ての議事を終了し、私の議長の任を解かしていただきたく存じます。どうも、ご協力ありがとうございました。</p>

<p>5 その他 学校教育課主幹</p> <p>6 閉 会</p>	<p>【会議録の公表について説明】</p> <p>【次回の会議の日程について説明】</p> <p>(事務局閉会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和3年8月10日 署名委員 <u>阿形 寿和</u></p> <p>署名委員 <u>大木 聖子</u></p>	